

一緒に地域の安全を守りませんか！

交通安全指導員



悲しい事故を防止するために、日々活躍する人がいます。子どもたちや地域の安全を守る「交通安全指導員」です。活動内容を知って、一緒に子どもたちや地域の交通安全を守りませんか。

《詳細》地域生活課 ☎25-2380

交通安全指導員とは？

子どもたちや地域の人たちに親しまれながら、交通安全指導を行うボランティアです。

どんな活動？

無償貸与される制服や腕章を着用し、誘導棒で児童・生徒の登校時間に道路の交差点付近で交通安全指導を行います。また、関係機関と連携して、交通安全啓発や各種イベントの交通安全整理などの活動も行います。
※交通安全運動期間中の啓発やイベントの交通安全整理には、活動費が支給されます。

いつ活動するの？

登校日のおおむね7時10分から8時10分まで。(時間内で調整できます)

例えば

- ・出勤前の少しの時間
- ・ごみ出しや朝の散歩の途中
- ・定年退職後のライフワークとして
- ・仕事の都合の付くとき

など

交通安全指導員になるには？

特別な資格は必要ありません。各小中学校区内、または、その付近に居住する満年齢7歳以下の健康な人であれば、どなたでもできます。

また、万が一のため保険に加入しているので、安心して活動できます。

急募!!

現在11人が交通安全指導員として活動していますが、高齢化などを理由に人員不足が課題となっています。その結果、通学路に十分な数の交通安全指導員を配置できていません。

特に八丁平小学校区と地球岬小学校区の指導員が不足しています。

募集は随時行っています。交通安全教育や指導に興味のある人は、地域生活課までお問い合わせください。



子どもたちと毎朝元気にあいさつできます。一緒に活動しましょう！

室蘭市交通安全指導員会
副会長 阿部 信男さん

新入学(園)期の交通安全期間 4/6(木)~14(金)

春の行楽期の交通安全運動 4/27(木)~5/6(土)

気をつけて、左右確認忘れずに
(喜門岱小学校 田村 玲菜さんの作品)

春の交通安全

《詳細》地域生活課 ☎25-2380

子どもを交通事故から守るために

事故の特徴

- 登下校中の事故が最も多い。
- 事故の発生は、登下校に慣れてきた5・6月が最も多い。
- 飛び出し事故の割合が高い。
- 横断中の事故が多い。



安全な横断の仕方をしっかり教えましょう

道路を横断するときは

横断歩道や歩道橋、信号機のある交差点を横断する。

横断する前に

必ず立ち止まる。左右をよく見る。車が止まっていることを確認する。

横断するときは

手をあげる。手を差し出す。
運転手に顔を向ける。

横断中は

信号が青でも左右を確認しながら歩く。



改定 自転車安全利用五則を守りましょう！

1. 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者優先
※13歳未満、70歳以上の高齢者などは歩道を走行できません。
2. 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用
(4月1日から努力義務化されました)



自転車保険に入っていますか？

自転車も交通事故を起こした場合は、責任が問われます。小学生が起こした事故でも、親が責任を負うこともあります。万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。詳細は、自転車販売店や保険会社などにお問い合わせください。

自転車のあおり運転はやめましょう！

他の車両を妨害する目的で執拗にベルを鳴らす、不必要な急ブレーキをかけるなど、自転車も「あおり運転(妨害運転)」は、危険な行為として罰則の対象になります。